

川崎市告示第311号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和8年5月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 あさお・未来共創パートナーズ
代表者名 アクティオ株式会社
代表取締役 淡野 文孝
所在地 東京都目黒区東山一丁目5番4号
KDX 中目黒ビル6階

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市立麻生図書館の複写機サービスの収入の収納

3 指定日

令和8年4月1日

4 委託期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで